

令和5年1月12日  
令和4年度第1回  
埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会

## 議事

- (1) 痛みのアセスメントシート(資料2)について 3頁
- (2) 緩和ケア処方マニュアル実践編(資料4)について 7頁
- (3) 今後検討したい内容について 11頁

## その他の取組について

- (1) 令和4年度新規事業 訪問診療等同行研修(緩和ケア病棟回診同行)について 15頁
- (2) 小児・AYA世代の終末期がん患者に対する取組について 17頁

参考資料 19頁

## 議事1 痛みのアセスメントシート(資料2) について

# 議事1 痛みのアセスメントシート(資料2) について

## 1 作成の経緯、趣旨

これまでの調査から地域の診療所の医師が在宅緩和ケアを始めるのが困難な理由として、患者の苦痛に対応することへの不安につながるものが上位項目を占めている。

地域の診療所の医師が安心して在宅緩和ケアを行うためには、拠点病院や経験豊富な在宅医による継続的なサポートや連携が重要である。

その中で、がん患者の緩和ケアにおいて、患者の病態を把握する共有の指標・ツールがあれば、相談する側、相談を受ける側双方に有益な連携ツールになるのではないか。

## 2 内容及び留意点について

1ページに、各項目がどのような趣旨で記載されているか、必要な確認の仕方などの記載があり、2,3ページで医師が直接書き込む想定でアセスメントシートを作成。

本アセスメントシートの使用は強制するものではない。

## 3 周知対象（参考資料1参照）

- ①がん診療連携拠点病院等の医師
- ②在宅医療を実施する診療所医師及び訪問看護師等の多職種
- ③その他の医療機関

# 議事1 痛みのアセスメントシート(資料2) について

## 4 前回の議事内容への御意見抜粋

- 緩和ケアの専門医であれば、このアセスメントシートを見て、どのように判断するの理解できると思うが、詳しくない医師にとってはこの質問がどのような意味を持っているのかわからないこともあると思う。  
そうした医師のためにサポートできるものがあると良いと思う。

### ▶痛みのアセスメントシート利用のQ&A集(資料3)を作成

- アセスメントシートの解説動画など作れたら、良いかもしれない。
  - ▶埼玉県医師会在宅医療塾の「在宅緩和ケア」に係る内容として、講義いただき、録画データを保存し、公開
- 周知方法への御意見
  - ・ 郡市医師会などからも周知したほうがよい。
  - ・ 薬剤師会の在宅医療ステップアップガイドブックに掲載したい。
  - ・ 看護・訪問看護にも周知してもらいたい。
  - ▶完成後依頼予定

## 本日、御議論・御意見を伺いたいポイント

- 前回の御意見を受けて、作成させていただいた  
Q & A 集について、追記した方が良い内容はあるか。  
例えば、緩和ケアに慣れていない立場から、ぜひ知っておきたいことなど

## 議事2 緩和ケア処方マニュアル実践編（資料4）について

# 議事2 緩和ケア処方マニュアル実践編（資料4）について

## 1 作成の経緯、趣旨

令和2年度から作成している緩和ケア処方マニュアルの第二弾として作成。

初めの一步編で緩和ケアの処方を始めた医師に対して更なる鎮痛が必要な場合のマニュアルとして、簡便かつ最低限の情報に集約して記載。

## 2 周知対象 ※いずれも「初めの一步編」と同様

①郡市医師会・在宅医療連携拠点から在宅医療を行っている診療所等

特に県在宅緩和ケア地域連携構築事業補助金の中で地域連携会議を実施している郡市医師会・在宅医療連携拠点に当たっては、地域連携会議の中で周知してはどうか。

②県医師会から郡市医師会を通じて、医療機関宛て

③がん診療連携拠点病院が行う緩和ケア研修会参加者

がん診療連携拠点病院側への周知を図りつつ、痛みのアセスメントシートと合わせて、地域との連携を取る手段にならないか。

④「埼玉県医師会在宅医療塾」参加者

これから緩和ケアをはじめようと検討している医師に対して、周知が可能ではないか。

⑤県・県医師会のHP



### 3. 前回の議事内容への御意見抜粋

- オピオイド増量の方法についても何か説明ができないか。
- 食べられない、飲めない患者も多いため、内服ではなく注射などがあると良いかもしれない
- これまでの議論の中でも、在宅医師の負担軽減という視点も重要な要素。内容を細かく記載するよりも、急変時に病院と連携できる方が、在宅医師の負担軽減につながるのでは。
  - ▶ **最低限の情報に集約、アセスメントシート等を活用して相談を円滑に行える体制整備を目指す。**

**本日、御議論・御意見を伺いたいポイント**

- **前回の御意見を受けて、改めて何か御意見はあるか。**

## 議事3 今後検討したい内容について

# 議事3 今後検討したい内容について

## 1. 本委員会の開催状況

開催日	議題等
令和元年 6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査の内容（アンケート骨子）</li> <li>・各所属機関における取組報告</li> </ul>
令和元年 9月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアが必要な患者の在宅療養事例の発表等</li> </ul>
令和元年 12月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査結果の中間報告、及び問題・課題の整理</li> </ul>
令和2年 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査結果の最終報告</li> <li>・課題に対する取組の方向性等の議論（参考資料2参照）</li> </ul>
令和2年 10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題への取組の進め方</li> <li>・緩和ケア処方マニュアル「初めの一步編」</li> <li>・在宅緩和ケアに対応可能な薬局リスト</li> <li>・ファーストコールを訪問看護が受ける体制周知イラスト</li> </ul>
令和3年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア処方マニュアル「初めの一步編」（第2回）</li> </ul>
令和3年 6月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における医療・介護従事者の人材育成内容の検討</li> </ul>
令和3年 11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・痛みのアセスメントツール</li> <li>・緩和ケア処方マニュアル「実践編」</li> </ul>

## 2. 在宅緩和ケアに係る事業等進捗状況

### 在宅緩和ケアに係る事業等進捗状況

取組の方向性	考えられる取組	進め方		
		R3まで	R4	R5以降
<b>在宅緩和ケアを担う医師の育成</b>				
・在宅緩和ケアを担う診療所医師や若手医師への知識・技術支援、情報提供強化及び啓発	在宅緩和ケア処方マニュアルの作成、周知	緩和ケアマニュアル 初めの一歩編	緩和ケアマニュアル 実践編	周知
	医師同士の連携ネットワーク 例：病院側・在宅側双方に有益な連携ツールの作成・顔の見える関係から発展した「相談ホットライン」	埼玉県版緩和ケアの痛みのアセスメントシートの作成		周知
	地域のがん診療連携拠点病院を講師とした研修会の実施 在宅医療の実施を検討している医師を対象とした研修会の実施	①がん診療連携拠点病院による研修会の実施 ②県が郡市医師会へ研修費用助成		
	学生・研修医段階からの緩和ケアに関する啓発・理解促進	医師会が県の委託で実施		
		県で検討		
<b>在宅緩和ケアを担う医師の不安・負担の軽減</b>				
・多職種が協力・役割分担のもと在宅緩和ケアを推進する連携体制の構築、強化	患者からのファーストコールを訪問が受ける体制の周知	訪問看護協会が周知チラシ作成・周知		
	郡市医師会による多職種連携会議の設置等	県が郡市医師会へ会議・研修費用助成(効果的な研修内容について検討)		
	地域の薬剤師が医療用麻薬や機器の取扱等医師をフォローする体制の推進	薬剤師会で具体案を検討・提案		
<b>円滑な在宅療養への移行と穏やかな療養生活への支援</b>				
・病院と地域の「顔の見える関係づくり」を通じて、入院患者の在宅移行に向けて早期に連携できる仕組みの構築 ・ACPの普及啓発	がん診療連携拠点病院等と在宅関係者の連携体制の構築 医師会、在宅医療連携拠点、市町村が中心となって入退院支援ルールを作成	埼玉県版緩和ケアの痛みのアセスメントツールの作成	周知	
	在宅緩和ケア対応薬局リストの作成、周知	地域で作成	県内全市町村で完成目標	
	患者にACPをチームで実践できる人材の育成など	薬剤師会、委員会で作成、周知		
		「私の意思表示ノート」作成、県が郡市医師会へ研修費用助成		

## 本日、御議論・御意見を伺いたいポイント

- **今後本委員会で検討すべきことは何か。**

例えば、

- ・PCAポンプなどの機器の使用方法の解説・研修
- ・学生・研修医段階からの緩和ケアの啓発・理解促進

- **令和元年度に実施した**

**「在宅医療及び在宅緩和ケアの提供体制に関する実態調査」について、  
次期調査はいつ行うのが適当か。**

**その他の取組 1**  
**(新)訪問診療等同行研修(緩和ケア病棟回診同行)について**

### 1 事業概要

- **目的**：埼玉県立がんセンター 緩和ケア病棟の回診同行やカンファレンスへの同席等を通して、緩和ケアの実務を経験するとともに、がんセンターの医師と意見交換することで、在宅緩和のスキルや知識を取得する。
- **募集期間**：令和4年6月6日～令和4年7月27日  
令和4年9月1日～令和4年10月7日
- **実施期間**：令和4年9月～令和5年2月

### 2 実績

- **人数**：12人（研修済9人）  
※研修実施にあたっては、事前アンケートで参加者のニーズを把握。
  - ◎在宅医療実施者 6人 在宅緩和ケア実施者 6人
  - ◎同行研修の中で希望する内容（上位）
    - ・緩和ケア病棟（PCU）回診への同行
    - ・定期カンファレンスへの同席
    - ・緩和ケアチーム回診への同行

### 3 受講者の声

- 退院にむけてどのようなことを検討しているかのカンファレンスや、今まで使用経験のなかった薬剤の使用方法など、大変勉強になった。
- 在宅緩和ケアを独学、eラーニング、非常勤緩和ケア医師から教わり頑張っている。専門の先生方の意見を伺い、かつ、励ましてもらったこの同行研修はとても意義深いものだったと感謝している。全ての在宅緩和ケアに関わる医師が1度は受講した方が良くと思う。
- 本を読んでもなかなか頭に入らないオピオイド等の薬剤名を実際の現場で使われているのを見て、本の理解が早まるように思う。便秘について詳しくお話し頂き、光明が見えた。終末期の患者さんご家族への接し方を見て学ぶところが多くありました。



**その他の取組 2**  
**小児・AYA世代の終末期がん患者に対する取組について**

### 1 現状

小児・AYA世代の終末期がん患者が自分の希望する場所で人生の最後を迎えることが難しい

### 2 課題

- 主治医等が終末期の選択肢として「自宅での終末期医療」を提案時に課題
- 小児・AYA世代を対象とした、地域の医療従事者の連携体制の構築

## 參考資料

令和3年11月30日 令和3年度第2回  
埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会  
資料一部改良

## 1 周知対象

- ①がん診療連携拠点病院等の医師
- ②在宅医療を実施する診療所医師及び訪問看護師等の多職種
- ③その他の医療機関

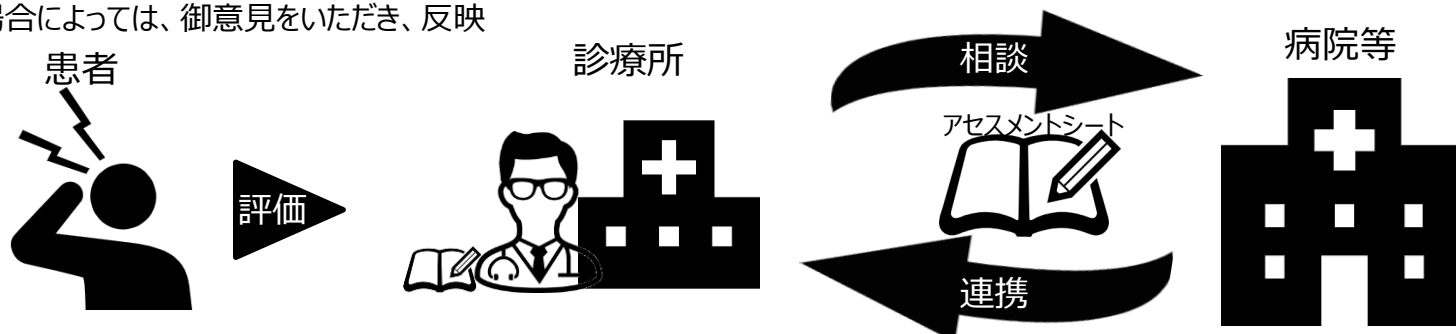
## 2 周知方法

- ①がん診療連携拠点病院等の医師

がん診療連携拠点病院が地域の医療機関との連携体制を構築する中で、本マニュアルが患者の病態評価の指標として認知されることが重要。

がん診療連携協議会「緩和ケア部会」にも周知し、病院等への認知を図る。

※場合によっては、御意見をいただき、反映



- ②在宅医療を実施する診療所医師及び訪問看護師等の多職種

- ・在宅医療連携拠点で実施する在宅医療に係る研修参加者(多職種含む)
- ・埼玉県医師会「在宅医療塾」の受講者
- ・訪問看護ステーション協会が実施する研修受講者や緩和ケア認定看護師
- ・薬剤師会作成「在宅医療ステップアップガイドブック」への掲載

- ③県医師会から都市医師会を通じて、医療機関へ周知

## 在宅緩和ケアを担う医師の確保

### 在宅緩和ケアを担う医師の育成 (報告書P16)

- 在宅医療に対応している診療所の中でも、在宅緩和ケアに対応している割合は約4割にとどまる
- 在宅緩和ケアの実施において、オピオイドなど医療用麻薬の取扱いに難しさを感じている診療所が多い
- 診療所において、緩和ケアに関する知識が「やや不足している」「不足している」とした回答が7割

- 緩和ケアを担う医師に対する継続的な情報提供等の支援が必要
- 短期的、中長期的、それぞれの視点から、在宅緩和ケアを担う医師を増やしていくことが必要

- 在宅緩和ケアを担う診療所医師の知識・技術に対する支援や情報提供を強化する
- 若手医師養成段階における緩和ケアに関する教育や啓発を充実する

#### 【考えられる主な具体的取組】

- 地域の診療所医師ががん拠等で専門的緩和ケアに携わる病院医師に気軽に相談できる仕組み（「緩和ケア相談ホットライン」の開設等、医師同士の連携ネットワーク）の構築及び普及
- がん拠等の緩和ケア部門と都市医師会との連携体制の更なる強化
- 在宅緩和ケアに関する基本的な処置や処方（医療用麻薬）等をまとめたマニュアルの作成及び周知（既存マニュアルの周知等も含む）
- 中心静脈栄養ポンプ、PCA機器の操作や医療用麻薬の管理・保管体制、具体的な処方など在宅緩和ケアに必要な具体的な手技を習得する研修機会の提供
- 大学での医学教育や臨床研修医制度のプログラム等を通じた、学生・研修医の段階から緩和ケアの重要性・有効性に関する啓発、理解促進を図る取組の推進

### 在宅緩和ケアを担う医師の不安・負担の軽減 (報告書P18)

- 在宅緩和ケアを実施している診療所においても、半数以上で在宅緩和ケアを提供することの難しさを感じている
- 診療所において、在宅緩和ケアに今後対応する意向がない理由として、対応する医師等がない、体力・気力・年齢面の不安、知識・技術に関する不安などが上位となっている

- 在宅緩和ケアを担う医師の確保に向けては、医師の育成とともに、その不安や負担を軽減し、在宅緩和ケアが安定的に継続して提供される体制づくりを推進することが必要

- 多職種がそれぞれの専門性を発揮し、協力と役割分担のもと、在宅緩和ケアを推進する連携体制を構築、強化する。

#### 【考えられる主な具体的取組】

- 在宅療養患者からのファーストコールを訪問看護師（訪問看護ステーション）が受ける体制の周知及び推進
- 在宅緩和ケアを24時間提供する診療所医師の、特に時間外・休日の看取りに対する対応を支援するための地域内連携体制の構築
- 医療用麻薬や機器の取扱い等に関して地域の薬剤師が医師を積極的にフォロー（緩和ケアに関する各種情報提供を含む）する体制の推進
- 県外病院から在宅療養に移行した患者を受け持つ診療所医師に対する地域の病院による支援体制（痛みの増強や急変時の対応に関する支援等）の確立
- 都市医師会による在宅緩和ケア推進を目的とした多職種連携会議の設置、及び地域の多職種を対象とした在宅緩和ケアへの理解促進と実践できる人材の育成に向けた研修会の実施
- ICTを活用するなど効果的・効率的な情報連携の更なる推進

## 適切な緩和ケアの提供による患者の希望に沿った在宅療養の実現

### 円滑な在宅療養への移行と 穏やかな療養生活への支援 (報告書P21)

- 円滑な在宅療養の移行のためには、早期からの多職種連携や緩和ケアの導入が重要と言われている
- 退院後の患者への支援においては、多職種による退院時カンファレンスの実施が重要であるが、実際には様々な理由により多職種の参加が進んでいない
- 医療・ケア従事者にACPの周知、理解が十分進んでいない

- **適切な緩和ケアの提供による患者の希望に沿った在宅療養の実現に向けては、病院と地域の多職種が入院早期から連携し、患者の意思決定と退院後の療養生活を支援する体制を充実させていく必要がある**

- 病院と地域の多職種の「顔の見える関係づくり」を推進するとともに、入退院に際してスムーズに連携できる仕組みの導入を推進する
- 医療・ケア従事者に対して、患者の意思決定支援の取組の重要性等に関する啓発を推進するとともに、住民への普及啓発を推進する

#### 【考えられる主な具体的取組】

- 病院及び地域の多職種参加によるケースカンファの実施など、病院と地域の相互理解を促進する取組の積極的な実施
- 地域における入退院支援ルールの方策・運用により、病院と地域の診療所の医師、多職種が早期からスムーズに連携できる仕組みの導入
- 緩和ケアを提供する病院の医師と地域の診療所医師が、患者の在宅復帰と穏やかな在宅療養の実現に向けて早期から連携（二人主治医制など）する取組の推進
- 急性期病院も含めた治療を担当する医師を対象とした、在宅緩和ケアとACPの具体的実践に関する啓発
- 医療用麻薬を取り扱っているなど、在宅緩和ケアに対応可能な薬局のリストの作成、及び退院時等における利活用促進

### 緩和ケアに関する住民への普及啓発 (報告書P23)

- 在宅緩和ケアを推進していく上で必要だと思うこととして、「患者・家族に対する情報提供や意識啓発」とする回答が多い
- 診療所医師が在宅緩和ケアの提供において難しさを感じることで「現在の状態や病状に対する患者・家族の理解が不十分」とする回答が多い

- **適切な緩和ケアの提供による患者の希望に沿った在宅療養の実現には、患者や家族が、医療用麻薬の使用等による緩和ケアに関して正しく理解し、より良い療養生活に向けた選択肢の一つとして認識できるよう、一層の普及啓発が必要**

- 関係機関（者）が協力し、緩和ケアに関する普及啓発の積極的な展開を推進する
- 医療・ケア従事者に対して、患者の意思決定支援の取組の重要性等に関する啓発を推進するとともに、住民への普及啓発を推進する

#### 【考えられる主な具体的取組】

- インターネット等各種媒体の活用による緩和ケアや医療用麻薬の安全性・有効性などの情報提供等、住民に対する普及啓発の取組の積極的な展開（県内における緩和ケア情報の集約と発信など）
- 住民向けセミナー等の開催による緩和ケア及びACPに関する周知と理解の促進
- がん拠等に設置されている相談窓口の周知、及び窓口の機能や役割に関する積極的な広報の展開（住民だけでなく医療・ケア従事者に対しても）
- 緩和ケア外来や緩和ケアチームの活動や役割の周知
- 緩和ケアを実施する病院における「ホスピス緩和ケア週間」の住民に対する積極的な周知と理解促進の機会としての活用